

輸送の安全に関する公表

令和2年度の輸送に関する基本方針と安全目標

輸送の安全に関する基本方針

安全な運行の確保を第一にお客様への安心をもたらす事業運営を行います。
運行現場との積極的な対話を通じて輸送の現状を理解するとともに従業員に対し輸送の安全を最も重要な責務である意識が浸透するよう努めます。
安全対策に必要な先進的設備を導入するとともにこの設備を積極的に活用する。
健康管理については日常的なチェックが習慣化されるよう点呼時の確認を強化する。

安全運転がお客様の最大の満足と認定して法令遵守運転に徹する。
乗務員の体調管理に留意した労務管理を実施する。
社員全員が一丸となり湯腦の安全性の向上を図るため車内教育を充実する。
事故・災害等が発生したときは人命救助を最優先に取り組み安全適切な対応に努める。
輸送の安全確保に関する問題意識を共有し社内体制の見直し改善を継続的に実施する。

安全目標

- ①重大事故ゼロ
- ②単独事故（特にバック事故）の解消
- ③ヒヤリ・ハット情報の共有し安全意識を高める
- ④健康維持を図るため点呼時の確認を強化

令和2年度の輸送の安全に関する達成状況

年度別	令和2年度	令和元年度
人身事故	0件	0件
物損事故	2件	3件
車内事故	0件	0件
合計	2件	3件

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

事故内容	令和2年度	令和元年度
重大事故	0件	0件

令和2年度の安全目標を達成することが出来ました。